

京王線踏み切りイライラ区民怒れ



保坂区長のサボタージュ?

(4) 事業の成果

方針	成果指標	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1
①	1. 京王線連続立体 交差事業に伴い 区が実施する側 道の整備率	8.9%	90%	9.9%△

地域の困りごとに保坂区長は関心がないのだろうか?



○各成果指標の達成状況

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率〔成果指標1〕について、令和3年度の計画延長1,500mに対して190mとなり、整備率90%の目標に対し8.9%となり、目標を達成できなかった。

○コスト面に関する評価

京王線連続立体交差事業の側道整備は東京都からの受託業務として世田谷区が実施しており、都との予算調整、設計業務、工事監督など業務内容も多岐にわたり人員を要している。この業務にあたっては、用地取得状況に左右されることが大きく、設計は完成しても発注が困難な場面が多々ある。そのため、着手可能な路線から整備した結果、単位あたりのコストが前年度と比べて増加した。

2) 4年間の総括及び今後の進め方

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備については、当初の事業認可期間である令和4年度の完成を目指していたが、用地取得の遅れから、令和12年度まで延伸された。今後は、工事着手可能となる箇所の優先的用地取得を促進するため、事業主体である東京都及び京王電鉄と連携して早期完成に向けた調整を行っていく。

2

保坂区政の偏り 行政計画は連鎖系

分野別	執行率	分野の中での最低執行率
① ●健康・福祉	95.9%	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 73.0%
② ●子ども若者・教育	94.1%	世田谷の教育を推進する拠点づくり 22.1%
③ ●暮らし・コミュニティ	81.6%	地域での生涯を通じたスポーツ推進 21.2%
④ ●都市づくり	64.7%	道路ネットワークの計画的な整備 50.3%
		公共交通環境の整備 52.5%
		無電柱化の推進 40.7%

●上記の表は令和3年度決算・主要施策のP24～29に記載の「新実施計画・事業執行実績」から①健康・福祉、②子ども若者・教育、③暮らし・コミュニティ、④都市づくりの4つに分け、それぞれ予算の執行率と、各分野における最低執行率を転記したもの●これを見ると保坂区政が都市づくりに弱い（注力していない）ことがわかる●道路、交通関連は5割の執行率である●また健康・福祉分野でも「全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営」は7割の執行率●2年近く続くコロナ禍、ワクチン接種会場も毎回転々としている●区長の言うことは立派でも困っている区民はあちこちで増加している。

猛暑、クーラーが効かない学校

●今夏、空調（クーラー）が故障し使えなかった中学校が多くあった●調べてみると空調機器は耐用年数が15年。その15年を超える区立小中学校が41校もあることが判明●たださえ鬱陶しいマスクをし、クーラーの効かない教室で児童・生徒が、と想像すると過酷事故である●保坂区長は学校施設の長寿命化（築90年を想定）を行い建設費の削減と自慢しているが、犠牲は子どもたちに及んでいる●奇策（長寿命化）を計画に盛り込んだのは区長お得意の問題の先送りだ！



学校施設を築65年から90年への長寿命化は机上の空論

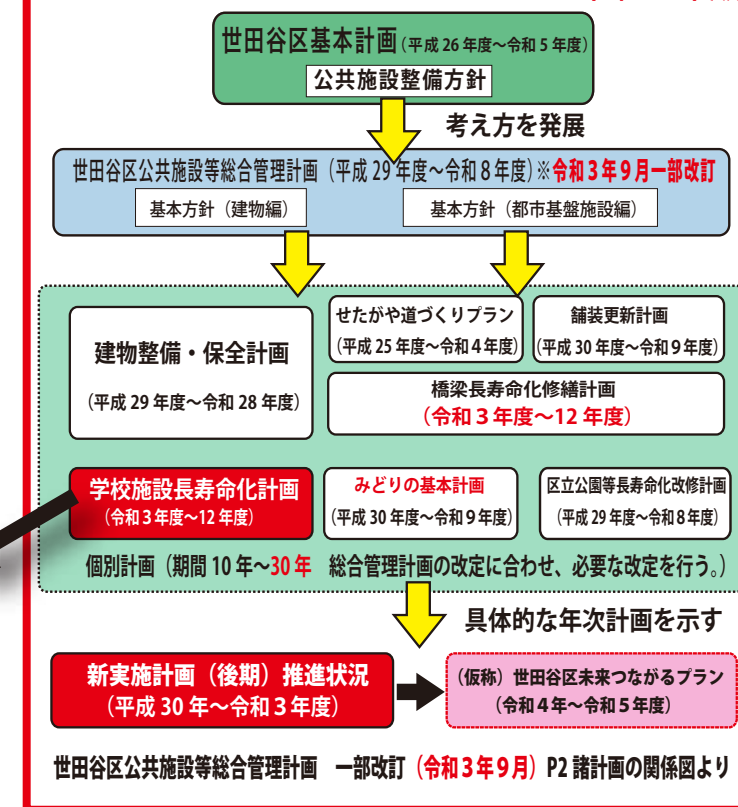
猛暑、クーラーが効かない学校は解決できるか・・・

●実は区立学校の空調機器を交換することは容易ではない●学校施設に限らず築60年以上の公共施設が目白押しだ（前号でお伝えした通り）●つまり、空調機器を交換して15年は大丈夫としても施設そのものの改築（新築）を15年伸ばせるか、である●空調機器を交換して5年後に改築したら、空調機器の投資はムダになる●その時は残り10年もつ空調機器を他校に付け替えると言うが・・・

●区長が決断して問題を解決しなければ、使えない、故障が頻発する公共施設だらけになります●それを防ぐにはまず、各計画を100%達成することが前提です●一つの計画達成が“遅刻”すれば、それに関連する全計画に連鎖し、行政の大幅な遅れに繋がるからです。

諸計画の関係図

令和3年版



街角の風景 (6月撮影)

2022年
5月14日
朝日新聞

世田谷区議会は13日、無所属の区議に戒告の懲罰を科すことを自民、公明、立憲など主要会派の賛成多数で可決した。区の新型コロナウイルス対策を批判した別の区議に対し、本会議で「恥を知らない」と発言した行為が侮辱に当たるとした。問題になったのは、無所属の阿部力也区議(59)の3月29日の本会議での発言。症状の有無にかかわらず介護施設などで働く人を検査する区の施策を「『大失敗』と決めつける議員がいる」と指摘。「事実上反する非難中傷と感じた。恥を知らない。議員や区長、すべての行政職員に謝罪すべきでは」と述べた。これに対し、日本維新の会所属の神島進区議(46)が「私に対する侮辱発言だ」として、阿部氏の処分を議長に要求。神島氏は「受検希望者は対象の3割しかなく、感染拡大を抑止できなかった」と区を批判していた。

区議会で決めたのは、無所属の阿部力也区議(59)の3月29日の本会議での発言。症状の有無にかかわらず介護施設などで働く人を検査する区の施策を「『大失敗』と決めつける議員がいる」と指摘。「事実上反する非難中傷と感じた。恥を知らない。議員や区長、すべての行政職員に謝罪すべきでは」と述べた。これに対し、日本維新の会所属の神島進区議(46)が「私に対する侮辱発言だ」として、阿部氏の処分を議長に要求。神島氏は「受検希望者は対象の3割しかなく、感染拡大を抑止できなかった」と区を批判していた。

地方自治法は「議会で侮辱を受けた議員は処分を求めることができる」と定める。区議会事務局によると、どんな発言が侮辱に当たるかの基準はなく、懲罰委員会が客観的に審査する。区議会では1989年以降、ヤジでの戒告は2件あるが、壇上の発言での懲罰は初めてという。神島氏は可決を受け、「良識を示していただいた」と話した。一方、阿部氏は「言論の自由に対する不当な決議だ」と反論。決議の無効を求めて提訴する意向を示している。

(堀川勝元)

「侮辱」発言巡り 区議の懲罰可決

世田谷区議会

「事実を述べただけ」に激昂し、議会手続きを無視していきなり一千万円を払えと裁判所に訴えた人物。もちろん最高裁判決で私の勝利確定でしたが。

ひびく

実は阿部議員は、私の議会発言

3